# 久留米市 中央学校給食センター(仮称) 整備事業

要求水準書(案)、事業契約書(案)に関する質問・意見に対する回答

平成20年7月1日

久 留 米 市

〇この回答は、平成20年6月9日(月)から6月16日(月)までの間で受け付けた要求水準書(案)、事 業契約書(案)に関する質問・意見に対する回答を公表するものです。

〇合計で92件のご質問・ご意見でした。 〇回答作成に当たり、質問・意見の順序については編集しておりますので、質問者毎の並びには なっておりません。

質問				該当箇所						H #2	同物
No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	小項目	小項目	小項目	その他	内容	回答
1	要求水準書(案)	14	第2	7						施設整備業務に関する報告書、成果品等欄において完成図書の内容で竣工図に建築電気機械備品配置各々につき、原図、製本図各3部及び電子データー一式とありますが、竣工図書電子データー(CAD)とも記載されています。同じものを示すのでしょうか。	ご理解の通りです。
2	要求水準書(案)	18	第3	3	3)	(1)	h			保護者説明会の欄で配送校の生徒の保護者等の説明会は、対象校全ての生徒の保護者等に一箇所に集合いただいて開催予定と考えてよろしいでしょうか。	
3	要求水準書(案)	22	第4	f						「全生徒・教職員等を対象に給食提供訓練を行う」とあります。運営期間中と同様の給食を提供することになると、開業準備業務は完了していなければならず、「給食提供訓練」の実施日は開業前1週間以内と考えてよろしいでしょうか。	了しておく必要はありません。開業準備業務の期間内(8月末まで)に市と
4	要求水準書(案)	22	第4	h						「試食会は1校あたり100食程度を各配送校で開催するよう予定」とあります。確認になりますが、1,400食分を給食センターで調理し、喫食は給食センターではなく、各配送校(14校)において行うと考えて宜しいですか。	ご理解の通りです。
5	要求水準書(案)	22	第4	d, e, g, h						d~hの文面中、「費用は選定業者の負担」との表現がありますが、どのような経費が発生するのでしょうか。又、維持管理費及び、運営管理費として、その経費の計上は可能でしょうか。	リハーサル等にかかる人件費や、開業準備期間中の維持管理費を含みます。なお、本費用は開業準備費用として計上してください。
6	要求水準書(案)	23	第5	1	3)					維持管理業務の対象期間は、開業準備期間の終了後となっておりますが、 具体的にはH22.9月より開始と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
7	要求水準書(案)	24	第5	1	6)					6)の文面中、「選定事業者は事業終了前に提言・助言・・・」については、大規模修繕計画提案書として提出するのでしょうか。又、提案書作成整備費・それに伴う調査費等は維持管理費として、その経費の計上は可能でしょうか。	ご理解の通りです。
8	要求水準書(案)	24	第5	1	6)					修繕業務と大規模修繕業務の具体的な区分けがありましたらお示しください。	要求水準書(案)に示すとおりです。
9	要求水準書(案)	24	第5	1	6)					「施設引渡後、下記に示す大規模修繕を想定・・・・選定事業者は事業終了前に提案・助言を行うこと」とありますが、ここでいう施設引渡後とは、事業終了時のことでしょうか?	ご理解の通りです。
10	要求水準書(案)	24	第5	1	6)					上記の質問の認識でよい場合、事業期間中には、大規模修繕は想定しなくてよいと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に示す大規模修繕が発生しないように修繕を実施してください。
11	要求水準書(案)	25	第5	2	1)	(1)				本事業の建築物保守管理業務の対象範囲に、各校配膳室は該当しないと考えて宜しいですか。	ご理解の通りです。
12	要求水準書(案)	25	第5	2	2)	(1)				本事業の建築設備保守管理業務の対象範囲に、各校配膳室は該当しないと考えて宜しいですか。	ご理解の通りです。
13	要求水準書(案)	25	第5	2	2)	(1)				本事業の調理設備保守管理業務の対象範囲に、各校配膳室は該当しないと考えて宜しいですか。	ご理解の通りです。

質問				該当箇所						H- 1/2	- ht
No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	小項目	小項目	小項目	その他	内容	回答
14	要求水準書(案)	26	第5	2	2)	(2)	ア	С		cの文面は、常駐した設備員の担当業務として理解しますが、これに代わる 機械監視設備の設置で状態確認・監視が可能ならば常駐設備員の配置は 無用と考えてもよいのでしょうか。	ご理解の通りです。
15	要求水準書(案)	26	第5	2	2)	(2)	オ	a, b, c		a運転日誌・b受変電日誌・c熱源機器空調設備運転日誌とは、毎日に実施する項目であり且つ、毎日記録する日誌との理解でしょうか。	ご理解の通りです。
16	要求水準書(案)	34	第6	1	6)					運営業務の実施に必要な消耗品・備品の更新の時期は、事業者の判断によりますか。それとも、更新の時期の目安が別途公表されるのでしょうか。	事業者の提案によります。
17	要求水準書(案)	34	第6	2	1)					監督・総括責任者とは、維持管理・運営業務のどのような知識と、どのような 経験を有する必要があるのでしょうか。	維持管理・運営業務全体の事業者側の責任者となりますので、業務マネジメント能力や市との交渉能力、また市からの業務に関する質問・要望に対して迅速に対応できる知識・能力等を期待しています。
18	要求水準書(案)	36	第6	3	1)	(1)				献立は同じ日において全校統一で作成していただけるという認識でよろしいでしょうか。	要求水準書(案) 第2 6 1)基本概念をご確認下さい。
19	要求水準書(案)	36	第6	3	1)	(2)	d			泥付野菜も調達予定とありますが、泥付の根菜類は前日午後納品されたら 直に泥を流水で落して冷蔵保存の計画でしょうか?それとも泥落しも調理 当日を計画でしょうか?ご教授願います。	に、流水で落とし、冷蔵保存によるものとします。
20	要求水準書(案)	37	第6	3	1)	(4)				「合理的な範囲で、サービス対価の固定費と変動費の割合の見直しや、一部運営費の見直しを行う」とありますが、事業者の事業採算性は「合理的な範囲」に含まれると認識してよろしいでしょうか。	
21	要求水準書(案)	41	第6	3	2)	(2)	ク	a		アレルギー食の提供を行う生徒の人数は、どの時点でご連絡いただけるのでしょうか。	第6 3 1)(1)献立作成業務をご確認下さい。
22	要求水準書(案)	41	第6	3	2)	(2)	ク	a		アレルギー対応食で除去食、代替食それぞれの現在の実施食数をご提示いただけますでしょうか?	小学校の状況を踏まえ、本事業では、アレルギー対応食数50食、除去食を基本とします。詳細は、NO. 2の意見に対する回答をご覧下さい。
23	要求水準書(案)	42	第6	3	2)	(2)	П	С		混ぜご飯については、給食センターで調理予定とありますが、学校への配送は事業者でしょうか?。または別途炊飯委託業者でしょうか?	配送も事業者を想定しています。
24	要求水準書(案)	42	第6	3	2)	(2)	П	С		混ぜご飯も炊飯委託業者の容器に入れ学校へ提供でしょうか?それとも保温食缶①~③のどれかを使用予定でしょうか?コンテナ収納検討に必要ですので、お示し願います。	保温食缶②を使用予定です。
25	要求水準書(案)	42	第6	3	2)	(2)	П	С		混ぜご飯については、給食センターで調理予定とありますが、その際の献立組合せ例をお示し願います。	現在の荒木学校給食共同調理場の献立例を示します。 (例1) 筍ごはん、いかとキャベツの酢味噌和え、村雲汁、苺のデザート (例2) ピースごはん、厚揚げの五目煮、かきたま汁 (例3) チャイニーズ味ごはん、ショウロンポウ、野菜の酢醤油和え、中華 コーンスープ
26	要求水準書(案)	42	第6	3	2)	(2)	コ	С		混ぜご飯については、混ぜ具材も当日調理でしょうか?	ご理解の通りです。

質問				該当箇所						ul. de	- 4
No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	小項目	小項目	小項目	その他	内 容	回答
27	要求水準書(案)	42	第6	3	2)	(2)	п	d		グランドケトルは汁物調理のみに使用を可能とするとありますが汁物に限る理由をお知らせください。機種選定及び台数の決定に影響します。	グランドケトルについては、煮崩れの懸念があると判断していますので、 煮崩れの心配の無いメニュー(スープ・カレー・シチュー等)に限って使用 を認めます。
28	要求水準書(案)	43	第6	3	2)	(3)	f			米飯については、ポリバケツにひとまとめにし、とありますが荒木学校給食 共同調理場の資料を参考にした場合ひとまとめとした場合運搬積載に問題 が生じる懸念がありますので、方法は事業者の提案として頂けないでしょう か?。	事業者の提案によるものとします。
29	要求水準書(案)	43	第6	3	2)	(5)				現在、生徒の学校給食の持ち帰り(パン等)を禁止している他の自治体があります。それにより給食の残滓量が大幅に変わると思われます。今後、貴市における条例の変更等で持ち帰りが禁止になる可能性はありますでしょうか。また、その際の残滓量の増加分のリスクは貴市でのご負担と考えてよろしいでしょうか。	現時点で、持ち帰りを禁止しています。
30	要求水準書(案)	43	第6	3	2)	(5)	е			現在の残滓処理におけるパン・牛乳・果物類・米類を含んだ処分量をお教え願えないでしょうか。	申し訳ございませんが、当該データはございません。
31	要求水準書(案)	44	第6	3	2)	(6)	ア	1)	(7)	「衛生管理責任者」とは本要求水準書(案)P.34にある「食品衛生責任者」と 同義と考えて宜しいですか。	ご理解の通りです。
32	要求水準書(案)	44	第6	3	2)	(6)	ア	1)	(1)	従業員等の健康管理の徹底とありますが、ここで言う従業員とは調理作業 従事者のみとの解釈でよろしいでしょうか?	従業員全てです。
33	要求水準書(案)	45	第6	3	2)	(7)				食育関連補助業務として、選定事業者は市の行う食育関連活動に関する 提案を行うこと。とありますので、どういう補助業務が必要とされるのか、また 現実的なのかの検討を行いたいと思いますので、市がお考えの食育関連 活動計画を先にお示し願います。	入札公告時に示します。
34	要求水準書(案)	45	第6	3	2)	(7)				食育関連活動に関する提案とは、どのような提案なのか? 例題をお願いいたします。	入札公告時に示します。
35	要求水準書(案)	46	第7	1						「一日最大8,000食」とありますが、この中にアレルギー対応食の100食が含まれると認識してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
36	要求水準書(案)	46	第7	1						一般区域に機械・電気室とありますが、電気室は必ず部屋として設置の必要があるのでしょうか。ご教示願います。	安全性等に問題がなければ、必ずしも室とする必要はありません。
37	要求水準書(案)	47	第7	2						室名、冷蔵庫(室)冷凍庫(室)cに納品量を勘案して、とありますが、野菜、肉、魚、卵の各食材の入荷最大量(重量・個数等)と、荷姿(入荷容器寸法等)をお示し願います。	

質問				該当箇所						.h. #2	回
No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	小項目	小項目	小項目	その他	内容	回答
38	要求水準書(案)	49	第7	2					作業 区域	独立して割卵室に面して設けるのでしょうか。その場合は入室時に通過するのでしょうか。汚染のレベルが高いと考えるのはどちらでしょうか。ご教授願います。	す。
39	要求水準書(案)	53	第7	3	3)	(2)	ウ	d		床から1.0mの内壁は不浸透性材料とありますが、貴市が想定する必要な室をご指示お願いします。	給食エリアのうち、調理員用更衣室、調理員用休憩室、調理員用便所、 雑品庫、機械室を除く諸室を想定しています。
40	要求水準書(案)	55	第7	4	1)	(4)	a			必要な市側電話回線数は、何回線と計画予定されていますでしょうか。ご提示お願い致します。	2回線を想定しています。
41	要求水準書(案)	55	第7	4	1)	(4)	С			事務室に、情報コンセント設備設置とありますが、市側パソコン設置予定台数はどのぐらいでしょうか。ご提示お願い致します。	合計で最大7台を想定しています。
42	要求水準書(案)	60	第7	5	3)	(1)	ア	a		庫内の棚及び内装で抗菌ステンレス・抗菌構造とありますが、その様な材料が国内メーカーでは使用されていない場合には、棚板は抗菌製樹脂、内装は腐食性のないステレンスという理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
43	要求水準書(案)	61	第7	5	3)	(4)	イ	b			衛生的な管理を確実にすることができれば、ワイパー等の使用も可能と 考えます。
44	要求水準書(案)	62	第7	6	1)	(5)				市職員用更衣室について「男女別」「7人分」とありますが、どのような比率で用意すればよろしいでしょうか。	職員の男女比は年によって変動する可能性があるため、そのような変動 にも対応し得るような提案を求めます。
45	要求水準書(案)	63	第7	8	С					井の数量が1献立分と記載されていますが具体的な数をお示し願います。	第6 3 2)コ特記事項aに記載している2献立の内訳食数に応じて、調達をお願いします。
46	要求水準書(案)	63	第7	8					食器等	※サイズ・容量については参考値で同等可能とありますが、材質は同等との記載がありません。食器材質はポリエチレンナフタレート指定でしょうか?ご教授願います。	
47	要求水準書(案)	64	第7	8						食缶種類に保温食缶①~③がありますが、具体的な使用例(①は汁用、③和え物用等)をお示し願います。	入札公告時に示します。
48	要求水準書(案)	64	第7	8						食缶種類に保温食缶①~③がありますが、記載されている数量全てを同時に使用される想定はありますか。ご教授願います。	入札公告時に示します。

質問				該当箇所						内 容	回答
No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	小項目	小項目	小項目	その他	內 谷	四
49	要求水準書(案)	65	第7	9	2)					「荒木中学校は、下記施設要件は対象外」とありますが、そもそも荒木中学校の配膳室等の改修等は事業者の業務に入っているのでしょうか。入っているとして、その具体的な要件はどのようになっているのでしょうか。また、同じように筑邦西中学校の整備についてどのような扱いとなるのでしょうか。	荒木中学校は既存施設の一部の撤去のみが事業範囲となります。 筑邦 西中学校の整備は対象外です。
50	要求水準書(案)	65	第7	9	2)	ウ				既設取り合い(既設電気分電盤位置、盤結線図、予備回路)を含めた資料を、入札公告時、ご提示お願い致します。	入札公告後、既存図面の閲覧の期間を設けます。詳細は入札説明書に 示します。
51	要求水準書(案)	65	第7	9	2)	ウ				火災感知器は必要と思われますが、どこに接続すればよいでしょうか。ご提示お願い致します。	消防用設備については、事業実施段階に確認して頂く事になります。現 段階では、現地見学会での目視や既存図面の閲覧等から判断のうえ、 ご提案下さい。既存図面の閲覧については、入札説明書に示します。
52	要求水準書(案)	65	第7	9	2)	ウ				放送スピーカーは、移設・増設必要でしょうか。ご提示お願い致します。	No. 51をご参照下さい。
53	要求水準書(案)	65	第7	9	2)	工				各配膳室の設備工事については、「都市ガス又はプロパンボンベ利用により、ガス給湯器16号程度を設置するものとする。」とされていますが、入札公告以降に行われる現地見学会等での現地確認により最適な案がでることも考えられます。事業者の提案によるものと変更できないでしょうか。	見学のうえ再度ご質問を頂き、判断したいと考えます。
54	要求水準書(案)	65	第7	9	2)	工				配膳室の設備工事において、撤去および移設する既設の管の位置、サイズ等は入札公告時に提示して頂きたいです。	No. 51をご参照下さい。
55	要求水準書(案)	65	第7	9	2)	工				配膳室の設備工事において、給水、排水、都市ガスの既設(新設)の管 (桝)からの取出し(接続)位置、サイズ(既設側)等は入札公告時に提示し て頂きたいです。	No. 51をご参照下さい。
56	要求水準書(案)									コンテナの大きさ及び収納計画をする上で、想定されている1クラス/日に最大使用する食器の種類と点数、食缶の種類と個数のご教授をお願いします。	入札公告時に示します。
57	要求水準書(案)参考資料10								⑥ 良山 中学 校	改修に伴い既設壁がRC造になっていれば、構造的に撤去できない場合も 考えられます。既存壁の構造等をご提示願います。	No. 50をご参照下さい。
58	要求水準書(案) 参考資料10								9 屏水 中校	既存開口部(腰壁)のやり替えとありますが、RC壁撤去は構造的に支障ないとの判断で宜しいでしょうか。また、撤去できる範囲をご提示お願いします。	
59	要求水準書(案) 参考資料10								⑩ 青陵 中学	改修に伴い給食受口・倉庫間の既設壁の撤去は、構造的に支障ないとの 判断で宜しいでしょうか。また、見積に際し既存壁の構造等をご提示願います。	
60	要求水準書(案) 参考資料10								<ul><li>① 高礼学校</li></ul>	既存外壁(X2通り)は片持ち梁でスラブを受けていると想定されますが、構造的に支障ないとの判断で宜しいでしょうか。また、見積に際し既存壁・梁の構造等をご提示願います。	No. 58をご参照下さい。

質問										内 容	回答
No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	小項目	小項目	小項目	その他	内 谷	四 谷
61	要求水準書(案) 参考資料10									配膳室の増築等に際し、電気・水道及び排水接続に関する資料がございません。資料提供は、いつ頃を予定されておられますか。	No. 51をご参照下さい。
62	要求水準書(案) 参考資料10									配膳室整備計画で、設備工事にて1層シンク、清掃シンクの設置とありますが、配膳員の手洗いは何処での実施を想定していますか。ご教示願います。	1層シンクでの実施を想定しています。
63	契約書(案)		契約金額							物価変動による増減額について、昨今の急激な建設資材の高騰(特に鋼材類、燃料油)についてスライド条項の適用を考慮されているかご教示願います。	物価変動については別紙6の規定によります。建設期間中の物価変動 については、国土交通省が平成20年6月13日に発表した「工事請負契約 書第25条第5項(単品スライド条項)の運用について」に従い、適用を検 討していく予定です。
64	契約書(案)	8	第19条	第3項 第4項						地域住民説明会への協力とありますが、市と同席とお考えでしょうか。又その場合、頻度、開催回数はどれくらいとお考えでしょうか。	前段についてはご理解の通りです。後段については現段階では未定です。
65	契約書(案)	8 40 41	第20条 別紙4 別紙5	第2項						別紙4には基本、別紙5は実施設計提出図書で要求水準内にも有りましたが、車両リストは本設計図書内ではなく別の書類内記入ではありませんかご指示下さい。	原案の通りとします。
66	契約書(案)	13	第32条	第2項						『「国の債権の管理等に関する法律施行令(昭和31年政令第337号」第37条第1項に規定する財務大臣が定める率の割合で計算した額』とは、具体的にいくらでしょうか。	当該事象発生時点において告示等で示される率となります。なお、現時点での率は5.0%です。
67	契約書(案)	20	第48条							履行保証保険と同等の内容であれば、金融機関や保証事業会社の保証も 認めていただけるのでしょうか。	ご理解の通りです。
68	契約書(案)	34	別紙1	1						「維持管理・運営期間」の始期は、開業準備期間終了後から始まるのではないのでしょうか。	ご理解の通りです。事業契約書(案)を修正します。
69	契約書(案)	34	別紙1	7						給食センター関係者とは具体的にどのような業務を請負うものでしょうか。	給食センターへの食材の納入、各配送校への米飯、パン、デザート、牛乳等の搬入、空き容器の回収等の業務を行うものを指します。
70	契約書(案)	42	別紙6	1	ア)					サービス対価Aにおいては別紙6ア. の中で構成されていますが、その中でのサービス対価A1とA2の分類はどのようになりますか。	入札公告時に示します。
71	契約書(案)	43	別紙6	イ	7)					サービス対価A1には、上限金額はありますでしょうか。	サービス対価A1の考え方については、入札公告時に提示します。
72	契約書(案)	43	別紙6	1	<b></b> р)					サービス対価Cについて、固定料金部分と変動料金部分との二段階に分けた趣旨をご教授ください。	市、事業者双方が食数変動リスクを合理的に分担するためです。
73	契約書(案)	45	別紙6	エ	ア)	1				賃金水準、物価水準の変動によりサービス対価Aの変更を請求できるとの ことですが、入札時から変動が生じた場合は全て請求できると認識していて よろしいでしょうか	

質問				該当箇所						内容	回答
No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	小項目	小項目	小項目	その他	ri 4	四音
74	契約書(案)	46	別紙6	工	1)					物価指数月報は現在休刊しており、平成20年3月5日より物価指数季報(6、9、12、3月発刊)に切り替わっておりますが、9月発刊の物価指数季報に基づき翌年度のサービス対価を確定することになるのでしょうか。	「物価指数月報」を削除します。なお、指数自体は毎月公表されているため、9月1日時点で公表されている最新の指数を基準とします。
75	その他									本事業における入札予定価格及び最低制限価格の公表はありますでしょう か。	予定価格は入札説明書で示します。最低制限価格は定めません。
76	その他									現在の共同調理場の見学及び場長へのヒヤリングは可能でしょうか?	入札参加者について、共同調理場の見学の場を設けます。
77	その他									従業員が勤務の為に乗り入れる車両の駐車料金の有無。	駐車料金は不要です。
78	その他									従業員の1食分支払単価は幾らですか?	H20.7.1現在の給食の1食分単価は、238円です。